

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請をさせていただく時期になりました。

これは、毎年一月一日現在で、選挙人である農家のみなさんの申請に基づいて作り替えるものです。

来年七月には、市農業委員会委員の任期満了による改選が行なわれる予定です。

今回作成する名簿は、この選挙に用いるものですから、申請もれのないようご注意ください。

申請書は、区長を通じて配布します。

まずので、次にあてはまるかたはもれなく申請し、区長を通じて市農業委員会に提出してください。

名簿の登録申請のできる人

- ①昭和四十四年一月一日現在で、栃尾市内に住所を有する人
- ②昭和二十四年四月一日以前に生まれた人
- ③十アール以上の農地につき耕作の業務を営む人、およびその同居の親族、またはその配偶者、同居の親族、またはその配偶者については、耕作に従事する日数が、一年を通じておおむね六十日以上の人

〔注〕一年を通じておおむね六十日以上の意味は、過去一年間を通算し、おおむね六十日以上であればよいわけです。農業以外の業務に従事し給与を受けている人が、その業務の勤務時間以外の時間（たとえば日曜日、祝祭日）に農業に

従事した場合も、その延べ日数が一年を通じておおむね六十日以上であればよいとされています。

二月二十三日から名簿を縦覧し、市選挙管理委員会では、みなさんの申請に基づいて選挙人名簿を作成して、二月二十三日から十五日間、市役所で関係のかたに縦覧します。異議のあるかたは、この期間中に文書で異議の申し出をします。

市役所は、年末年始のため、次のとおり休みます。

死亡届や婚姻届などの急用は、当直室に職員がおりますので、一階入口の当直員にご用命ください。

▼十二月三十一日～一月四日まで
▼一月十六日

行政相談日

▼とき十二月二十四日
午前十時から
午後三時まで

▼ところ市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください

毎年行なわれる工業統計調査がことしも十二月三十一日現在で実施されます。

この調査は、通商産業省がわが国の製造業の分布状況や、製造業の活動の実態を明らかにするため製造業（織物関係、木製品、食品製造事業所など）に属する事業所を大小にかかわらず全部調査するものです。この調査の結果は、

国や市の行政施策の資料とするだけでなく、民間企業の経営の参考資料、学者、有識者の研究資料として広く利用されるものです。

みなさんから提出された調査票は厳重に保管され、統計の目的以外、たとえば、税金徴収の算定資料など申告者に不利になることは決してありません。また、個々の数字は絶対秘密として守られますから、ありのままを記入くださるようお願いいたします。

後日、調査員が各事業所へ伺いますので、この調査の趣旨と重要性をご理解くださいまして、ご協力くださるようお願いいたします。

来年四月一日から入所する、次の常設保育所の入所を受け付けます。家庭で保育にお困りで保育所に入所を希望されるかたは、市福祉事務所または各保育所に入所申請用紙がありますので、期間内に申し込んでください。

1 申込期間
昭和四十四年一月六日から一月二十五日まで（執務時間中）

2 申込場所
市福祉事務所または各保育所

3 保育所名
白山保育所（天下島） 芳香稚草園（大町） 明星保育園（栃堀） 善昌寺保育園（原） みどり保育園（下堰出） 東谷保育園（泉） 曹源寺保育園（北荷頃） 上塩保育園（大野原） 杉沢保育園（見附市杉沢） 双葉保育園（上谷内、昭和四十四年四月一日開設予定）

4 対象児童
昭和四十四年四月一日現在で満一才から就学前の児童。

今月の市税

▷国民健康保険税
納期 12月25日

▷国民年金
納期 12月28日

(10月末現在)

世帯数	7,667
男	17,301
女	18,700
計	36,001

とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所
電話 (02585) 2-2151

とちお第一四四号昭和四十三年十二月十日発行
毎月十日一回発行 (定価 一部 四円)
昭和三十三年二月二十日 第三種郵便物認可



越冬準備と大根洗い

野菜のとりこみは、雪国の農家のたいせつな越冬準備です。数多い越冬用野菜の中でも利用範囲の広いことから、大根は欠くことのできないもの。最近、市内の工場と契約栽培で、数百本から数千本出荷している農家もありますが、大部分の農家は自家消費です。ここ数年、出かせぎなどから大根のとりこみも早まってまきました。11月から12月上旬にかけてはとりこみの最盛期です。

冷たい川水で大根を洗う姿は、雪国の秋の風物詩です。【写真は上塩谷地内で……】

43.12

No.144

昭和43年もやがて終わろうとしています。どうかよいお年をお迎えください。

機械除雪にご協力を

雪おろしは 町内いっせいに やめてほしい青空駐車

これから本格的な降雪期を迎えます。わたしたちの町の産業や市民生活を守るためには、わたしたちの手で道路の除雪をして、交通を確保しなければなりません。そのためには、全市民の協力が必要です。

市では、さる十一月十九日、九日所尾地区区長会を開いて、冬期間の除雪について協議しました。その結果、雪おろしおよび雪消し作業は、各町内ごとに行なうことといたしました。市と県が協力して市内主要道路の除雪にあたりますが、市民のご理



【写真は、みごとに上つたのろし】

『天と地と』栃尾ロケ 城山でのろしを撮影

来年一月から放送されるNHKテレビドラマ「天と地と」は、上杉謙信の生がいをえがくドラマです。(既報のとおり) NHKでは、現地撮影のため、さる十一月十八日撮影班一行五名が、謙信ゆかりの栃尾市を訪れました。撮影はヘリコプターで空から栃尾市の姿を、地上では常安寺、謙信

城山では、謙信がのろし台に上るのろしを本丸から眺める場面を想定のもとに、本丸にカメラをすえ、地元協力員の手で上げられたのろしを、カラーでカメラに収めるなど、文字どおり天と地から栃尾の撮影が行なわれました。撮影は十八日小雨の中で一応終了しましたが、翌十九日がすばらしい天気であったため、一日延長してこの日全部を撮りなおすという慎重さでした。なお、こののろしの場面は、ドラマの中で実写で紹介されるものです。

解とご協力がなければ、作業をスムーズに行なうことができません。次の点に特にご協力ください。
▽ 機械除雪のために
機械除雪には、各町内ごとに除雪協力員を置いて、交通整理などにあたりますが、各戸からも一人ずつ出て除雪に協力ねがいます。
▽ 青空駐車および路上に物件を放置しないこと。
除雪作業は夜間も行ないますが、したがって、作業付近の家庭では除雪機械の音がやかましいことがあると思いますが、安眠妨害などということなくご協力ねがいます。
雪おろしにあたって

飲んだ人に 運転させまい

年末年始の交通事故防止

これからは交通事故の多い時期です。これは、積雪や凍結により道路の状態が悪くなることなどによるものです。このため県では、十二月一日から二月二十八日までを「冬期および年末年始における交通事故防止強調期間」として、交通事故の防止にあたることになりました。

- ▽ 次の点に注意しましょう。
▽ 飲酒した人に運転させないこと。
▽ つかれた人に運転させないこと。
▽ 自分の歩行の安全に責任をも

十二月定例市議会

十九日に招集(予定)

十二月定例市議会が、きたる十九日市役所議場に招集される予定です。会議日定などは、議会運営委員会を開いて決定されますが、市長から提案が予定されているおもしろい議案は、▽一般会計補正予算▼手数料条例の一部改正▼住宅条例の一部改正などです。

冬期間の臨時交通規制を実施

谷内通りは一方通行

十二月二十日から

市交通対策協議会では、さる十一月六日会を開き、冬期間の交通渋滞を緩和するため、市内主要道路の臨時交通規制(一方通行、駐車禁止)を次のとおり行なうこととしました。

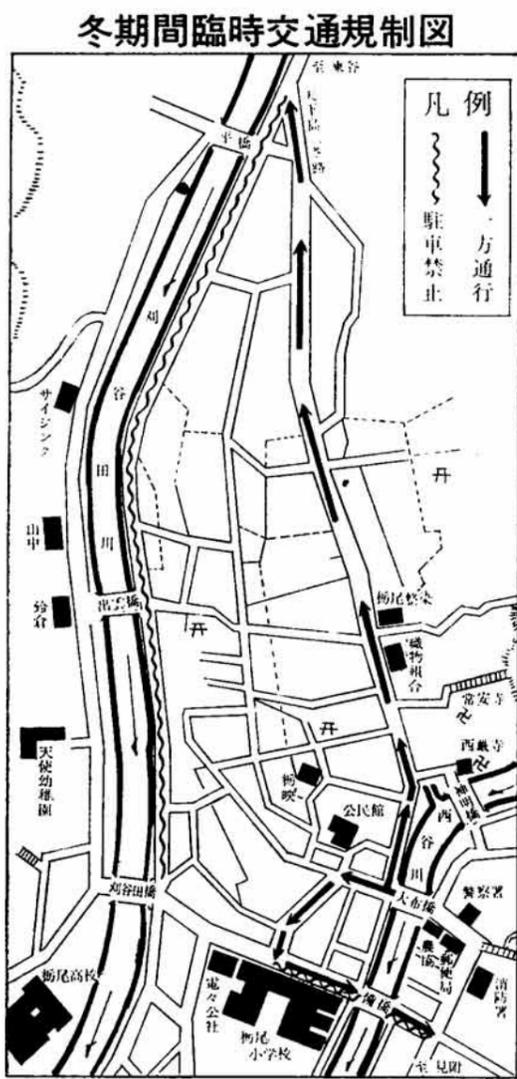
十一月二十日から
願いたします。なお、これは新たに追加規制するものですから、これまでの一方通行や駐車禁止区間はそのまま規制されます。また、この規制は冬期間の臨時のものですが、県公安委員会の告示に基づいて行なうもので、自主規制ではありません。したがって違反者は、取り締りの対象になりますから、ご注意ください。

秋の全国交通安全運動の一環として、市交通対策協議会では、さる十月十七日市内の道路パトロールを行ないました。その結果、危険と思われる次の三か所に一時停止の規制をすることにし、このほど、県公安委員会の告示に基づいて、標識が設置されました。規則

栃尾小前に一時停止

道路パトロールの結果

- 1 昭和四十四年三月十日まで
2 規制の対象になる車両
二輪自動車以外の自動車
3 規制種別および区分
別図のとおり。



冬期間臨時交通規制図

例
↓ 方通行
--- 駐車禁止

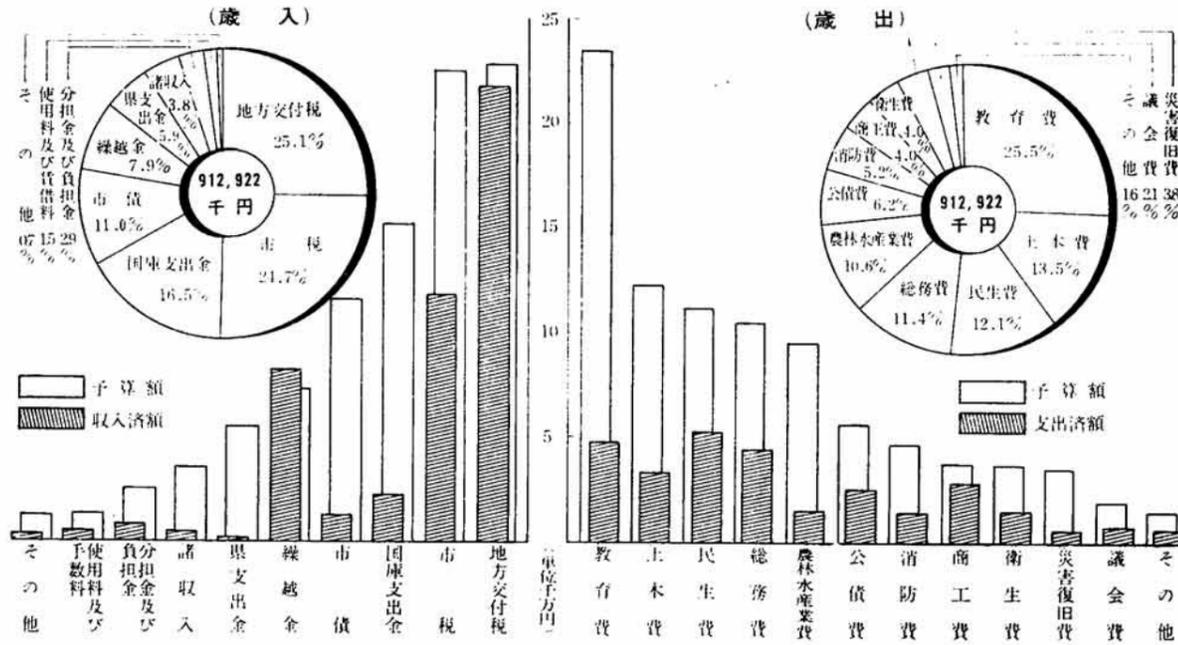
バイクの片手運転を禁止 道交法施行細則が改正

新潟県道路交通法施行細則が改正され、十一月一日から実施されました。これにより、たとえば、そば屋の出前など片手に物を持ってバイクを運転することはできなくなりました。改正されたもの

- 1 ドアの開閉時の事故を防止するため、現行ではドアの開閉にあたり運転者が他の交通の妨害とならないことを確認する規定のところ、今回の改正で、同乗者のドアの開閉についても運転者が責任をもって、他の交通の妨害とならないよう注意することに改められた。
- 2 現行では、ブレーキおよび警告音を備えない自転車を運転し
- 3 現行では、かささしによる自転車の片手運転を禁止しているが、これを、自転車に限らず、バイク、オートバイ等全二輪車の運転にあたり、物を持ったたり物をついだりして不安定な片手運転を禁止するように改められた。
- 4 現行では、ダンプカーなどトラックの砂、砂利等の積載物を路上へ飛散させてはならない旨規定してあるが、さらに、川砂利などの積載の場合には水を飛散させるような積載を禁止することが加えられた。
- 5 増加する交通量に伴い、道路における危険の防止と交通の円滑を図るため、運転中の車両が故障した場合、道路の左側端などに故障車両を寄せることの規定が新設された。

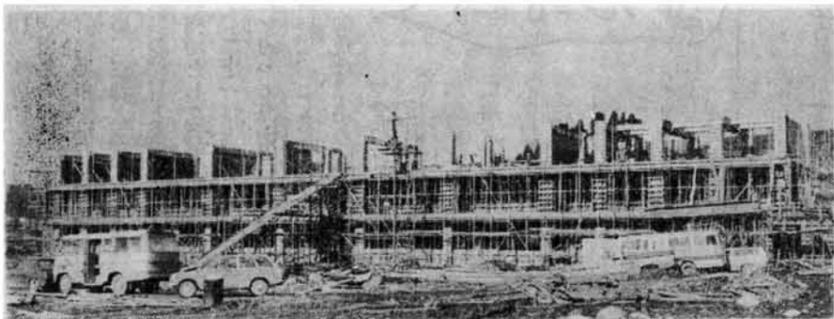
人事委員会 十一月三十日づけ 小林 百合子 (保健衛生課保健婦)

43年度 上半期 財政状況のあらまし



一般会計款別収支状況 (単位千円)

歳入	現計 予算額	収入額	対予算		歳出	現計 予算額	支出額	対予算	
			収入割合	前年同期				支出割合	前年同期
地方交付税	225,000	119,219	53.0%	57.7%	議 会	19,034	8,349	43.9%	42.1%
分担金及び負担金	229,393	218,268	95.2	81.3	総務	104,326	43,050	41.3	40.0
使用料及び手数料	26,382	9,427	35.7	32.1	民生	110,123	51,151	46.4	41.9
国庫支出金	13,414	6,036	45.0	49.4	衛生	36,783	16,060	43.7	33.8
県支出金	150,653	24,399	16.2	13.9	労働	500	500	100.0	100.0
国庫支	53,964	1,142	2.1	11.0	農林水産	96,625	15,116	15.6	25.6
財産	2,249	984	43.8	43.5	商工	36,916	29,887	81.0	82.9
寄附	1,093	1,050	96.1	62.3	土木	123,471	31,539	25.5	30.4
繰入金	20	20	100.0	-	消防	47,187	15,002	31.8	41.1
繰越	71,967	82,674	114.8	114.6	教育	232,507	47,163	20.3	34.1
諸取	34,987	3,942	11.3	11.6	災害復旧	34,863	6,190	17.8	19.9
市債	100,700	12,700	12.6	114.7	公債	56,897	25,937	45.6	39.4
自動取得税交付金	3,000	3,000	100.0	-	諸支出	12,690	6,222	49.0	49.8
交通安全対策特別交付金	100	100	100.0	-	予備	1,000	1,000	100.0	100.0
歳入合計	912,922	479,841	52.6	50.4	歳出合計	912,922	296,166	32.4	35.4



**建設工事が進む
東谷小統合校舎**

栃堀地内に建設中の東谷小学校統合校舎は、鉄筋三階建、延べ二、八一平方メートルで、工事費一億一千五百七十七万三千円のうち、郵政省から三千二百五十万円の簡易生命保険の還元融資を受ける予定です。

告示第18号

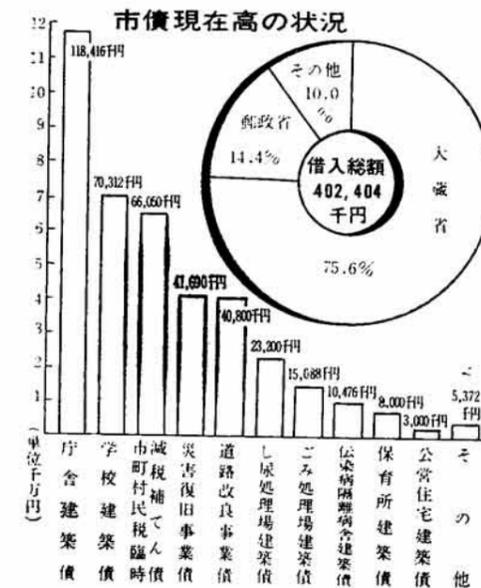
栃尾市財政状況の公表に関する条例にもとづき昭和43年4月1日から、昭和43年9月30日までにおける本市の財政状況を次のとおり公表します。

昭和43年12月1日

栃尾市長 山井 龍三郎

市の財政がどのように運営されているかを、市民のみなさんからよりよく理解していただくために、毎年2回財政状況を公表しています。今回は昭和43年度上半期の執行状況のあらましをグラフなどによってお知らせします。

公表の内容を検討のうえ、明るく住みよい市づくりにご協力願います



主な建設事業予算とその財源内訳 (単位千円)

事業名	予算現額	財源内訳			
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
学校建築事業	111,573	43,389	32,500	-	35,684
道路橋梁新設改良事業	60,648	-	27,700	150	32,798
農業構造改善事業	56,231	38,572	-	16,515	1,144
災害復旧事業	35,198	16,550	8,500	3,287	6,861
消防庁舎建設事業	19,548	-	14,000	-	5,548
林道整備事業	16,970	11,809	2,900	141	2,120
公営住宅建築事業	10,413	5,176	1,800	-	3,437
消防施設整備事業	3,935	483	-	625	2,827

事業費2,000千円以上のものを計上しました。

特別会計収支の状況 (単位千円)

会計名	現計 予算額	対予算		現計 収入額	対予算	
		収入割合	前年同期		支出割合	前年同期
国民健康保険	183,145	68,334	37.3	56,808	31.0	
伝染病院	1,969	1,964	99.7	378	19.2	

企業会計収支の状況 (単位千円)

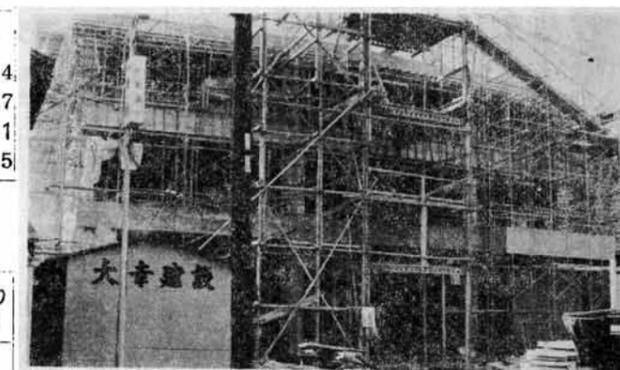
会計名	事業収益	事業費用	差引
上水道事業	32,333	15,984	16,349
ガス事業	25,592	19,428	6,164

市税の徴収状況 (単位千円)

税目	現計 予算額	構成比 %	対予算		収入割合 %
			徴収額	前年同期	
市民税	76,758	34.1	79,235	34,935	44.1
固定資産税	86,477	38.4	96,411	47,996	49.8
軽自動車税	6,196	2.8	6,531	6,302	96.5
市町村たばこ消費税	28,236	12.6	15,903	15,903	100.0
電気ガス税	27,230	12.1	14,032	14,032	100.0
芝山税	1	-	-	-	-
木材引取税	81	-	-	-	-
入湯税	15	-	14	10	71.4
旧法による税	6	-	208	41	19.7
合計	225,000	100.0	212,334	119,219	56.1
前年同期	182,844	-	189,848	105,442	55.5

市民負担の状況

税目	調定額 (現年課税分)	負担額	
		一世帯当り (7663世帯)	人口一人当り (36035人)
市民税	78,571	10,253	2,181
固定資産税	93,423	12,191	2,593
軽自動車税	6,387	834	177
市町村たばこ消費税	15,903	2,075	441
電気ガス税	14,032	1,831	389
入湯税	14	2	-
計	208,330	27,186	5,781



消防庁舎も急ピッチで……

来年3月末完成をめざして、急ピッチで工事が進められている消防庁舎は、鉄筋3階建延べ610平方メートルのりっぱなもの。工事費は1,954万8千円です。

暮らしのメモ

寒さがきびしくなると火を使う事もふえ、冬は、夏の二倍から五倍もクヤけどクが多く、しかも五才以下のこどものクヤけどクが半数以上を占めていす。

クヤけどクは、高い温度のものにふれてもその時間が、瞬間的である時には、意外に軽い事もありました、比較的低い熱でも長い時間ふれると、こどいクヤけどクになる事もあります。

冬に多い『やけど』

こどものやけどは親の不注意

お正月に食べるおモチには、青カビがはえます。よく「おモチのカビは毒にならない」といわれ、すこしぐらいならあまり気にしませんが、どう考えてもあまり気持ちのいいものではありません。しかし、このカビも私たちの生活にかかせない役割を果していることをご存知でしょうか。たとえば、コウジカビはでんぷんに寄生してそれを糖にかえ、日本酒、アルコール発酵などになくはならないのですし、アオカビの仲間からは抗生物質のペニシリンが作られます。お正月にはおモチを食べ、日本酒を飲む機会が多いでしょうが、どうやらカビのお世話になる時期といえるようです。

おモチとカビ

お正月に食べるおモチには、青カビがはえます。よく「おモチのカビは毒にならない」といわれ、すこしぐらいならあまり気にしませんが、どう考えてもあまり気持ちのいいものではありません。しかし、このカビも私たちの生活にかかせない役割を果していることをご存知でしょうか。たとえば、コウジカビはでんぷんに寄生してそれを糖にかえ、日本酒、アルコール発酵などになくはならないのですし、アオカビの仲間からは抗生物質のペニシリンが作られます。お正月にはおモチを食べ、日本酒を飲む機会が多いでしょうが、どうやらカビのお世話になる時期といえるようです。



ることがありますが、油類は、かえって熱を蓄積させるほかバイ菌がついてうみやすく、あとが残りやすいのです。「こどものやけどは親の不注意」とよくいわれます。クヤけどクは直すより、やけどをしないことがたいせつです。こどもにやけどをさせないようじゅうぶんご注意ください。

戊辰戦争と栃尾

長谷川、榎、森、赤川の四小隊は栃尾町に宿陣。安田、牧野、稲垣の三小隊は藩主一行の護衛のため、一族の落ちて行った道を追って行き、田中隊は官軍の追撃に備えて駿軍として軽井沢にとどまりました。河井総督は、どの道を通ったかわかりませんが、榎谷まで行って宿陣しました。

一方、六日市(長岡市)の飯本営には榎吉之丞が長岡城が危機にひんしているという報告をもち、会議中であつた会津藩の佐川官兵衛、桑名藩の山脇十郎左衛門、長岡藩の三島億次郎(このころはまだ川島姓)らは、事の重大さにびっくりしました。

郷土のワザ

次々に長岡の諸隊をはじめ、会津、桑名の諸隊も集まってきたので、河井継之助は牧野大隊長をはじめ、三間、三島の両軍監、会津桑名の諸將と会議を開き、加茂を根拠地として再起を計ることにになり、二十一日上塩、柳沢、大崎などを通って五十嵐川を渡り加茂に着いて、こゝに本営をおきました。加茂は桑名の領地であつたからです。

栃堀村に千両箱が三十六個運ばれたことは、前に書きましたが、うち十六個は人足によって次々に送られ、二十個は庄屋植村氏の取り計らいによって、菓守神社の奥院にひそかに隠されました。その後戦争が終つてから、牧野侯が経済的に苦しんだ時、こつそりと植村氏を送り届けたため、非常に喜ばれました。

この三万六千両の金は藩主のお手許金で、藩の軍資金ではありませんでした。人足によって運ばれた十六個の千両箱は、途中で行くえがわからなくなり、会津領の加納津に着いたときには半分しかありませんでした。(文化財審議委員五十嵐貞司記)



農事

次に、参考までに昭和四十一年新潟農林統計による農家一戸当り一年間の家計費(家族数五・五人現金分)を見てみましょう。飲食費十三万五千二百円、被服

家計簿で一年の反省を

十二月は一年のしめくりをする月です。みなさんのことしの生活は計画どおりできましたか。毎日苦勞して記帳した家計簿もつけっぱなしでは記帳の目的の半分しか果たした事になりません。家計簿を通じて一年間の生活の反省をしたいものです。家族みんなで、その内容をよく

検討しあい、来年の生活設計を

検討しあい、来年の生活設計をよりよくするための大切な足がかりとしましょう。

青少年をすこやかに 年末年始は規則正しく

年末もせまり十数日で新しい年を迎えます。このあわただしい年末年始には一般社会の行事などが青少年に与える影響は大きいものです。家庭や学校、職場、社会にすこやかに育てるため、気を配りあいましょう。

明るく家庭づくり
年末、年始の特徴として、おのみそか、元旦を中心に夜ふかしや遊びなどで青少年を取りまく環境が急に変ります。一般企業に従事する家庭や自営業の家庭におかれは、その傾向が大きいように思われます。このようなときでも家

庭では、少しでも家族がいつしよになる機会をつくり、体操や軽いスポーツ、レクリエーションなどを通じて家族のつながりを保つて明るい家庭をつくるようにすることがたいせつです。

事故や非行の防止
冬期におきやすい事故に、山岳なだれ、スキ・スケート・交通事故などがあげられます。また、年末、年始で青少年の飲酒がみすごされ、正しい指導の機会を失ないがちで、青少年の不良化防止にそわなことも考えられます。こんなことのないように暖かくみつめてやりましょう。

冬期の体力づくり
冬は寒さと積雪のため、とかく室内にとじこもりがちで、運動不足になりがちです。健康管理、春の活動に備え冬期でもつとめて、屋外にでて適切なスポーツやレクリエーション活動を行なうようにしましょう。

家庭、学校、職場などは次のようなことを行なうことが大切です。

家庭
①忘年会、クリスマスパーティー、新年会および同窓会などの各種会合に留意して、未成年者の飲酒、喫煙行為のないように指導する。
②節度のある生活をするため、日課表などをつくり規則正しい毎日をすこさせるようにする。
③出かせぎ家庭では、出かせぎの父親などと留守家族との間で手紙などで

精神交流を図る。④日常の生活態度に気を配ってやる。年末、年始は何かと忙しい時期ですが「家庭の日」を家族の話し合いによってつくり家族ぐるみでレクリエーションなど行なうこともよいことです。

校外指導
保護者は、休暇中の生活設計についての指導。アルバイトや、進路などについて適切な指導を行なうてください。

職場
産業事故、交通事故から青少年を守る。アルバイトは職業安定所を通じて行ない、また、親権者、学校長の許可を得たものを雇用するようにつとめましょう。

地域社会
青少年の育成を阻害するような環境を排除しましょう。

新成人講座日程

- ▼一月十九日午後二時 公民館 栃尾市政の現状と将来
- 講師 栃尾市長 山井龍三郎氏
- ▼二月九日 午後二時 公民館 栃尾織物のあゆみ
- 講師 文化財委員長佐藤松太郎氏
- ▼三月九日 午後二時 公民館 成人に期待する(閉講式)
- 講師 新大教授 斎藤和代氏

俳句教室を開催

公民館では、市内の文芸愛好者から集っていただき、次のとおり市民俳句教室を開催します。どなたでも参加できますので、さそいあわせておいでください。

とき 昭和四十三年十二月十五日(日)午後一時三十分

ところ 栃尾市公民館第一会議室

講師 辺見孫四郎氏

参加資格 市内在住者で年令性別は問いません。

申し込み ハガキに住所、氏名を書いて栃尾市公民館文芸教室係へ申し込みください。

その他 添削希望のかたは、自作品をお持ちください。講師が指導いたします。

毎月第3日曜日は

家庭の日

12月15日

門松カードを配ります

ことしもあますところ十数日にになりました。新年を祝うお正月には門松を飾りますが、公民館では例年どおり門松カードを二枚つづ市内の全世帯に区長さんを通じて月末までに配布いたします。全家庭がこの門松カードを掲げてよい年を迎えてください。

成人式は簡素な服装で

来春の成人式は例年どおり四月三日を予定しています。ところが成人式の服装についてお金をかけすぎるという声を毎年聞かれます。公民館で服装の簡素化を周知してありますが「もう作ってしまったから」といわれる人もいます。成人式は、服

装のショウではありません。簡素にして、みんなが参加できるようにしましょう。ことし行なわれた成人式に会社の制服で出席して好感をもたれたかたもいました。

案内のないかたは連絡を
来春の成人式該当者は、昭和二十三年四月二日から昭和二十四年四月一日までに生れたかたです。新成人講座の案内状が届かない人は、公民館へ急いで連絡ください。